

令和6年度 第1回 三木市国民健康保険運営協議会 議事録

1 日時

令和6年8月29日(木) 午後1時30分～午後3時00分
三木市役所 4階 特別会議室

2 出席者

鷲尾会長、石田委員、井上委員、清水委員、田中委員(被保険者代表)、
松永委員、小島委員、島谷委員、高馬委員、鳥羽委員、植田委員、
藤木委員、鈴木委員、白國委員

【事務局】

大西副市長、井上健康福祉部長、山城医療保険課長、西本税務課長、
橋本医療保険課国民健康保険係長、山本健康増進課健康政策係長、
深谷医療保険課主査、藤原医療保険課主任

3 公開

傍聴人 無し

4 会議内容

- (1) 開会 医療保険課長
- (2) あいさつ 大西副市長による挨拶
- (3) 会長あいさつ 鷲尾会長による挨拶
- (4) 委員紹介
- (5) 事務局紹介
- (6) 出席状況の報告
委員17名中14名出席で過半数を超えているので会議成立
- (7) 議事録署名委員の指名 清水委員、白國委員を指名
- (8) 協議事項
(ア) 令和5年度国民健康保険事業報告及び決算(見込み)について
(イ) 令和6年度国民健康保険事業及び予算について

— 事務局 —

資料に基づき説明

- (ア) 令和5年度国民健康保険事業報告及び決算(見込み)について
・令和6年度第1回三木市国民健康保険運営協議会資料(P1~P10)

委員:

健診の受診率が伸びているのは大変努力をされて結果が出ているのだろうと思う。健診を受けないと、自分自身の体のことも分からない。健診は健康づくりをどうしていったら良いかのスタートラインなので、伸びている今だからこそ、さらに伸ばして欲しい。それと関連があるかどうかは分からないが、医療費があまり伸びてい

ない。加入者数が減っているなので総額は当然減るが、一人当たり医療費の伸びは前年比較で2.4%程度である。全国の平均的な数字が4%程度だと思っているので、伸び率としては抑制をされている。このことも含めて、保健事業などの努力の結果ではないかと思う。

健診について、受診の申し込み、健診を受けていただくための環境の整備など、どのような形でされているのかを教えて欲しい。

事務局：

4月に全世帯に健診の案内を送付している。その中に、健診の専用申込書を同封していて、郵送で申込受付をしている。併せて、インターネットでの申込みもできるようにしている。現在のインターネット受付は、希望の日を申し込む形になる。他にはファックスでも申込みができる。現在は、郵送、インターネット、ファックスの3つの手段で予約を受け付けている。

今年度の年度途中からになるが、更なるデジタル化を進めるため、健診の予約システムを導入する。現在のインターネット申込みは、日にちの希望までしか申込できないが、新たなシステムでは、日にちと時間まで確定できるようなシステムとなり、より予約しやすい体制を整えているところである。

委員：

健診を受けようという動機付けがまず一番で、そこはしっかりとした意識を持って受けてもらいたい。次は、やはり予約のスムーズさだと思う。簡単にできるかどうか、希望の日があるかどうかというところで、デジタル化するのはとてもいいことだと思う

実際、受診されている方で最も多いのは、やはり近くの医療機関か、それとも巡回健診のような形か。

事務局：

三木市の場合、集団健診と、各医療機関で行っている個別健診がある。令和5年度の受診者数は、集団健診が約2,800人、個別健診が約1,200人となっており、集団健診の方が多い。

委員：

それならば、集団健診をもう少し充実させる方向を目指しているのか。

事務局：

集団健診ならば一緒にがん検診も実施しており、セットで受診できる。ぜひ集団

健診にお越しいただき、がん検診も一緒に受診してもらいたいと思っている。

— 事務局 —

資料に基づき説明

(イ) 令和6年度国民健康保険事業及び予算について

・令和6年度第1回三木市国民健康保険運営協議会資料(P11~P23)

委員：

資格確認書等々、今年の12月からいろいろ変わる。被保険者側は何もしなくても、行政が全部やってくれるという認識でよいのか。

事務局：

12月2日以降の資格確認書の発行対象は、まずは新規加入者になる。今現在の加入者には、令和7年7月31日まで有効の保険証を発行しているので、それまでは、今持っている保険証を使うことができる。

令和6年12月2日以降に新規に加入した人には、加入時にマイナ保険証の有無を申告してもらい、持っていない場合には「資格確認書」を、持っている場合には「資格情報のお知らせ」を交付する。

令和6年12月2日以降から令和7年7月31日までの間に有効期限が切れる方は、市でマイナ保険証を持っているかどうか把握できる予定であり、マイナ保険証を持っている方には「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証を持っていない方には「資格確認書」を、被保険者からの申請は不要で、市が交付することになる。

委員：

マイナンバーカードは有効期限があるが、有効期限が切れて失効したら、保険証としては使えないのか。

事務局：

期限が切れても3か月間は保険証としてまだ使える。

委員：

期限が切れるというお知らせは、被保険者に来るのか。

事務局：

有効期限が切れるというお知らせは市民課の方からいく。

委員：

更新する場合は、市役所まで来ないとだめなのか。

事務局：

新規で作るのは郵便局など色んなところできているが、パスワードの設定などは市役所や吉川支所でないとできないような形になっている。更新について、この会が終わるまでに、市役所だけなのかどうかを確認する。

委員：

老人会は、平均年齢が80歳に限りなく近づいている。また、単身の方が結構多い。マイナンバーカードが自分では手続きができないので、知り合いの方や、お子さんなどに支援をしてもらったという方がおられる。保険証として使えなくなるのに、自分では市役所に行けずに期限が切れてしまうという悪い回り方になると困ると思う。市役所は非常に交通の便が悪いところにあり、来るのが大変であるため、来年の7月31日まではもう少し猶予はあるが、そのあたり一考願いたい。

それと、新しい資格確認書のことなどを、市の老人会で説明してもらえると非常にありがたいので、また何かあればお願いしたい。

事務局：

年齢に関わらず、多くの市民の方が、今までどおり保険診療が受けられるのかなど大変心配されているのだと思う。市としても、国がなかなか決めてくれずに大変困っているところではあるが、資料20ページにある資格確認書は、今の国民健康保険証の大きさと全く同じものである。後期高齢者医療の75歳以上の方も今の保険証と全く同じような形で資格確認書を発行することができる。資格確認書はマイナ保険証を持っていない方に交付するのが原則ではあるが、例えば施設に入所している方や、配慮が必要な方については、マイナ保険証を持っていても発行しても良いということになっている。運用で、どのような形で皆さんに安心して医療を受けてもらえるかどうかを、12月に入ってからにはなるが、しっかり考えていく。今の説明が必要ならば、市民の方のところに行ってお話もさせていただきたいと思うので、お声がけ願いたい。

事務局：

先ほどのマイナンバーカードの件だが、担当部署に確認したところ、マイナンバーカードの有効期間は10年、電子証明書の有効期間は5年である。いずれも、更新

については現在のところは市役所又は支所にお越しいただいた上で更新手続きをする必要がある。

委員：

本人が来る必要があるのか。

事務局：

そこまでは確認できていない。

会長：

とりあえずの現状は分かった。これから市も色々と制度設計などを考えるのか。

事務局：

国全体の話になるので、何とも言えない。ただ、今でも申請関係は委任があればできているので、例えばパスワード変更にしても、きちんとした書式に基づいて委任状があれば、できるのではないかと推測する。

会長：

今、話があったように、市も出前講座依頼があればやるとのことなので、何か組織等で質問等があれば、ぜひ市に言っていたらと思う。

委員：

令和5年度のことで質問が漏れていた。7ページの多剤服薬者及び重複服薬者への保健指導というところで、重複投与のところは薬局としても大事な業務の一環であり、これが44名の方で漏れていたようで大変申し訳なく思う。

確認をさせていただきたいのだが、この44名の重複投与の方の薬剤など詳細は教えていただけないか。会員の方にも、今後の業務に通達をしたいと思っている。

事務局：

個人個人で違ってくる部分になる。あとは薬局が原因というよりは、本人がお薬手帳を必ず持って行っているかどうかという問題もあると思っている。医療機関ごとにお薬手帳を分けている方や、お薬手帳自体を持っていかない方もおられると聞いているので、全てが薬局の問題かというところではないと思っている。

重複している薬剤は、例えば解熱剤や、胃腸薬などがある。個人ごとに、レセプトから同じ効能の薬が重複しているかどうかを確認している。

委員：

本年度のことだが、13ページのジェネリックのところ、10月1日から選定療養が始まる。何かというと、ジェネリックがあるものを、患者の希望で先発医薬品を選んだ場合、その差額分の4分の1を患者が負担するという制度である。具体的に言うと、例えば100円の薬とそのジェネリックが20円だとしたら、差額の80円の4分の1(20円)を患者が負担することになる。30日分の投薬の場合、20円の30日間で600円となる。それが2種類3種類であれば2倍3倍になっていく。もちろん全てがこの差額ではないが、患者が先発を選ぶと、いつもの薬代プラスこの分の負担がかかってくるような制度が10月から始まる。もちろん薬局も医療機関もそういう説明は順次出てくると思うが、そういった案内も盛り込んでいくと、よりジェネリック推進には繋がるのかと思う。

会長：

今のご提案、市の方、どう思うか。

事務局：

その辺りもぜひ被保険者の方に周知していきたい。

委員：

保険診療している立場から言うと、先ほどの多剤・重複の話だが、これもマイナ保険証を使ってもらえると、1ヶ月前までの情報は全部入っているので、他院で出された薬などを確認することができる。よって、マイナ保険証を使うことで多剤・重複がある程度防げると思う。ただし、前月までの分しか確認できない。それと、お薬手帳を持って来ない患者が多いというのは事実で、受診時に、こちらが薬局等に問い合わせたりすることが多いのも事実である。

マイナ保険証に関してだが、数ヶ月前までは、全国的に利用者が5%ぐらいで、厚労省からも盛んに案内があり増えてはいるが、なかなか20%~30%にもいかないうところである。本当に12月までに50%いくのかというのが現状だと思う。そうすると、この資格確認書の発行する件数が非常に多くなるのではないかとこの点について、どのように考えているか。

事務局：

マイナ保険証の利用率目標、国が目指している数字は12月までに50%だったと思う。三木市国民健康保険の方のマイナ保険証の利用率は、医療機関で実際

に使っている方が6月診療分で12.05%である。この数字は全国平均よりは高い。マイナ保険証の利用については、やはり、医療機関の声かけにもよると思う。「保険証をお持ちですか」と言われたら保険証を出すと思うが、「マイナ保険証か保険証をお持ちですか」と言われたら、どちらも持っているというようなことになるかと思う。三木市国保は全国平均より利用率が若干高いので、おそらく医療機関の方が積極的にそのように声かけを進めていただいているのだと思っている。

マイナ保険証をどのような形で市民に使っていただくかという点だが、やはり混乱なくマイナ保険証がスムーズに使えることが一番大事だと思っており、今のところ「積極的に使ってください」と強かに推し進めているところではない。何よりも大事なことは、安心して今までと同じように医療機関を受診できるという安心感が必要だと思っている。マイナ保険証を使ってもきちんと保険診療を受けることができる安心感を得られるような環境が十分に伴うことが何より大事だと思っている。12月にスタートするが、環境を見ながら私どもも考えていきたいと思っている。

委員：

保健事業の充実強化という点で14ページの特定健康診査・特定保健指導事業であるが、受診率を上げていくことは非常に大事だと思っている。3年ほど前に、三木市の受診率が県下最後から3番目だということを聞いて愕然としたことを覚えているが、今回の結果を見たら、真ん中より上になっており、これはすごいことだと思う。その原因としては、やはり無料化が非常に大きなことだと思うが、私の感覚としては「みっきい☆健康アプリ」が約7,000名の保有者数であり、もちろん国保の方ばかりではないが、もし国保の加入者を分母にした場合、約半分の方が「みっきい☆健康アプリ」を利用されていることになり、この効果は結構あるのではと思う。

私もアプリを入れており、健康記録を入れないと眠れない。また、特に健康コラムに良いことが書いてある。健康の定義とは、肉体的な面、精神的な面、それからもう一つあり、それが社会的な面であり、この3つが満たされた状態が健康であるとWHOが定義しているということを知り、すごく良い勉強になった。

何が言いたいかというと、この「みっきい☆健康アプリ」をうまく活用していく、またバージョンアップしていくことによって、まだまだ町ぐるみ健診の受診率のアップにも繋がるのではと思う。委員に老人クラブの方も居られるが、老人クラブの方も非常に多くの方が「みっきい☆健康アプリ」を入れて頑張っている。しかし、すぐに5,000ポイントが貯まってしまい、モチベーションが一気に下がってしまうことがある。よって、頑張っている人にはインセンティブというか、プラスあと500ポイント付与できるなどの工夫があればと思う。

それから、健康チャレンジプログラムについて15ページ及び22・23ページでも

説明があったが、「本気で取り組む3か月」、非常に素晴らしいスローガンだと思う。本気で取り組む方を応援するような、そういう方に何かプラス特典があるようなことをしたら、より健康になる一つの因子になるのではないかと思う。

最後にもう1点。みなし健診だが、これも受診率に加わってくるわけだが、みなし健診の受診率の推移を教えてもらいたい。

事務局：

健康アプリは順調に伸びており、登録者数は本日で6,999人であり、明日には7,000人に到達すると思っている。

5,000ポイントを超えてしまう点について、12月くらいまでは超えない方が多いが、頑張っている人の場合10月くらいから超えてしまうようである。昨年も同じような意見を本協議会でいただき、現在もいろいろと相談をしているが、多くの予算をかけることができない中でも何かできたらと考えている。企画が練り上がったら、記者発表やアスリブの中で発表させていただきたいと思っている。未永く3月まで頑張っていただけのような企画を考えているところなので、もうしばらくお待ちいただきたい。

事務局：

みなし健診は令和2年度から実施しており、令和2年度は274名、令和3年度は341名、令和4年度は328名、令和5年度は278名となっている。対象者が40歳以上の国民健康保険加入者であり、分母は毎年減ってきているため、割合としては、毎年同じくらいかと思っている。北播磨地域では、加西市以外がみなし健診を行っており、加西市も今年度から実施予定であるが、みなし健診の受診者数としては、三木市が一番多いのではないかと思っている。

委員：

みなし健診に繋ぐためには、どういう働きかけが効果的だと思うか。

事務局：

みなし健診に協力してもらうために、今は10月末ぐらいにみなし健診の勧奨通知を送っている。今年度で言うと、令和5年4月から令和6年3月末までのレセプトを見て、医療機関で血液検査をしている方をピックアップする。その方が勧奨通知発送時点までに、健診を受診しているか、申込み済かを確認し、該当しない方に対して、みなし健診にご協力くださいという通知を送付している。通知の中には、みなし健診の簡易受診票も同封しており、それをかかり付け医に持って行っていただくと、

本人は無料で利用でき、市が医師会と契約をしているので、市が委託料を医療機関に支払う運用としている。

委員：

集団健診等の受診率が非常に上がってきた要因の一つに、町ぐるみ健診の案内が非常に分かりやすくなったことがあると思う。以前は非常に分かりにくく、そのことをこの場でも発言した記憶があるが、最近の案内は非常に分かりやすくなった。色分けもきちっとされていて分かりやすい。高齢者になると、いろんな認知能力がどうしても落ちてくるので、今後もできるだけ分かりやすくしていてもらいたい。

委員：

HPV ワクチンのいわゆるキャッチアップ接種だが、今年が最終年度ということで、テレビ CM なども多く流れている。今年の初めに、厚労省からも私どもにも周知広報の依頼が来ており、実施主体は市町村となるので、私どもからは漏れがないようにということで、この8月に該当する年齢の方に案内をした。このキャッチアップの実施状況が、推移などで分かるならば教えてほしい。もちろん、ワクチンを今更打ってもその有効性がというところもあるし、一時、副反応がかなりセンシティブに取り上げられたこともあり二の足を踏んでいる方もいるが、子宮頸がんのHPVに感染しているかどうか、そのキャリアかどうかかわければ、年に1回は必ず子宮頸がん検診を受けて対処していくなど有効性は確実にあると思うので、そのためにも、広報がかなり必要だと思っている。

事務局：

令和5年度については、キャッチアップ接種対象の方のうち1年間で701名の方がHPVのワクチンを接種した。キャッチアップは、接種の差し控えがあった時期の対象者を救済するということで、国が設けた制度になる。受けられなかった期間がある27歳までの女子で未接種の方について救済する接種を案内していくことになる。市でも、まだ完了されてない方に対して、開始年度に案内をしたのと、最近、10代の方に対しては、個別通知で再度勧奨をした。そのため、問い合わせ等も以前より増えてきている感触はあるが、周知は継続していきたいと思っている。

委員：

年度当初の分母はどのぐらいだったのか。

事務局：

17歳から27歳の女子になるのだが、少し調べる。

委員：

一応 HPV ワクチンは、3回接種が必要であり、3回目の接種は最初の接種から6ヶ月後になるので、今年度中に終わらせるためには1回目接種を9月中にやらないといけない。それもあり、この度また健康増進課から各医療機関にポスターやリーフレットをいただき、各医療機関でできるだけ周知を行っている。本人はもちろんだが、家族や、祖父母などにも知ってもらって、そこからも広まっていけば、多少効果は出るのではないかという感じである。

事務局：

データの確認ができ、4月時点で17歳から27歳の年度の未接種者は2,789名である。今年度は勧奨に力を入れているので、接種は少しずつ進んでいると思う。先生のご発言のとおり、標準的な接種の間隔でいうと半年ほどかかるので、機会を見つけて勧奨に力をいれたいと思う。

会長：

その他、何かご質問等ないか。

会長として皆様方をお願いしたいのは、いろんな組織団体の代表で来られているので、今日のプログラムの内容についてできるだけ多くの皆さん方に徹底をいただけるように、各委員皆様方の協力をお願いしたい。それによって、令和6年度も良い方向に向かうのではないかと思う。三木市だけではなく、私達市民がどれだけ協力できるか、健康について関心を持てるか、そしていろんな市の政策に私達が乗っていくことができるかが一番大きなポイントだと思うので、会長として皆様方をお願い申し上げる。

— 議 事 終 了 —

5 その他

事務局：

次第5のその他になるが、委員の皆様でこの場で何かご意見ご発言があればと思うがいかがか。

<意見なし>

事務局から次回協議会の日程について案内する。運営協議会は何もなければ年2回を予定しており、本日1回目になる。2回目は来年1月の下旬頃の開催をお願いしている。内容は令和7年度の保険税率について、諮問したいと考えているのでよろしくお願いいたします。

6 閉会

井上健康福祉部長による挨拶

終了 15時00分